



2026 亀岡市立地適正化計画

Kameoka City Location Normalization Plan

はじめに



亀岡市長

桂川 孝裕

現在、国内の多くの地方都市は、急速な人口減少や高齢化などの問題に直面し、本市も同様に無関係とは言えない状況にあります。都市を持続可能なものとするためには、一定以上の人口を維持し、限られた行政リソースを効果的に活用することが不可欠であることから、国においてもコンパクト・プラス・ネットワークを基本とした「集約型都市構造化」に向けた取組が進められているところです。

そのような状況の中、本市では、平成31年3月に策定した「亀岡市立地適正化計画」により、居住地や生活サービス施設の緩やかな誘導を図ることで、都市機能がコンパクトに集積した生活利便性の高い都市づくりを進めてまいりました。

そして、この度、本計画の更なる推進に向け、目まぐるしく変化する本市のまちづくりの動向をしっかりと反映させるとともに、昨今の自然災害などの状況を踏まえ、都市の安全性に着目した防災指針を盛り込むため、はじめて本計画の見直しを行いました。

今回の改定が、尚一層、市民の皆さまの安全・安心な暮らしにつながるとともに、魅力あるまちづくりの実現に向け、大きな役割を果たすことを期待しています。

あらためまして、本計画の改定にあたり、御尽力いただきました都市計画審議会委員の皆さまをはじめ、策定に御協力いただきました関係者や市民の皆様に、心より御礼を申し上げます。

令和8年3月

目 次

第1章 計画の基本的事項.....	1
1 計画策定の背景と目的.....	1
2 立地適正化計画制度について.....	2
3 計画の位置づけと役割.....	3
4 計画区域.....	5
5 計画期間.....	5
第2章 亀岡市の現状と課題.....	6
1 亀岡市の現状と将来見通し.....	6
2 亀岡市のまちづくりの課題.....	42
第3章 まちづくりの方針.....	46
1 目指す都市像.....	46
2 まちづくりの方針.....	48
3 重点方針.....	49
4 目指すべき都市の骨格構造.....	51
第4章 居住誘導区域.....	54
1 居住誘導区域の基本的な考え方.....	54
2 居住誘導区域の設定の考え方.....	54
3 居住誘導区域に含めない区域.....	54
4 区域設定の考え方.....	56
5 居住誘導区域の設定.....	61
6 居住誘導のための施策.....	63
7 低未利用土地等（空き地・空き家を含む）への対応施策.....	64
第5章 都市機能誘導区域.....	65
1 都市機能誘導区域の基本的な考え方.....	65
2 都市機能誘導区域の設定の考え方.....	65
3 区域設定の考え方.....	66
4 都市機能誘導区域の設定.....	70
5 誘導施設の基本的な考え方.....	72
6 誘導施設の設定の考え方.....	72
7 誘導施設の設定.....	75
8 誘導施設の立地誘導のための施策.....	76

第6章 防災指針.....	78
1 防災指針とは.....	78
2 防災指針検討の流れ.....	79
3 防災・減災まちづくりに向けた課題と対策.....	83
4 取組方針.....	87
5 実施プログラム.....	94
6 災害リスクを踏まえた目標値の設定.....	95
第7章 計画の推進に関する事項.....	96
1 目標値の設定.....	96
2 進行管理.....	99
3 届出制度について.....	100